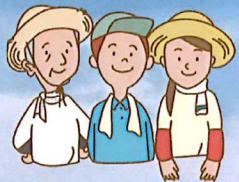


農業者や地域のみなさんへ



人・農地プランから

「地域計画」へ

今後の高齢化や人口減少などにより全国で次のような課題があがっています。

- 農地を貸したいけど、受け手が分からない
- 農地を借りたいけど、誰が相続しているのか分からない
- 規模拡大したいけど、農地が点在していて集約できない
- 荒れている農地からの影響が心配で、対応に困っている



課題解決に向けて

地域農業の課題解決を図り、今後の将来の在り方をまとめた
「地域計画」の策定が義務付けられました。

※根室市においても令和7年3月までの策定に向け、取組みを進めております。

課題解決と一緒に取り組みませんか！

／お気軽にお問い合わせ・ご意見をお寄せ下さい＼

詳細はコチラから

地域計画

検索

【問合先】

根室市水産経済部農林課農政担当：0153-23-6111（内線 2211・2212）
根室市農業委員会事務局 : 0153-23-6111（内線 2281）
道東あさひ農業協同組合根室支所 : 0153-22-2121



【地域計画】とは？

- 地域の皆さんとの話し合いにより策定する「地域農業の未来の設計図」です。
- 10年後を見据え地域の皆さんと「地域農業の将来の在り方」を話し合います。
 - ・農業上の利用を行う地域は？
 - ・地域の担い手は？どう増やす？
 - ・耕作放棄地はどう解消する？等々
- 10年後の耕作者ごとの意向を色分けした「目標地図」を作成します。

地域計画 = 地域農業の将来の在り方 + 目標地図

【地域計画の進め方】

STEP1. 将来の農地利用に関する意向調査の実施（令和5年12月実施済）

- ・まずは皆さんの経営意向・地域農業への思いをお聞かせください！

STEP2. 地域の皆さんと「地域農業の将来の在り方」について話し合い

- ・令和6年5月下旬から順次開催予定！（場所 各地域会館及び市内公共施設）

STEP3. 10年後の耕作者別に色分けした「目標地図」の作成

- ・耕作者を明確化し安心した農業経営を目指しましょう！
- ・耕作者がいない場合、その旨を記載し、解決方法を考えましょう！

STEP4. 地域計画の策定・公表

- ・将来の在り方＋目標地図を地域計画として公表します（令和7年3月まで）

STEP5. 地域計画の実行

- ・目標地図に基づいた計画的な農地の貸し借りを行います！
- ・隨時見直しを行い、より実効性のある計画を目指しましょう！

地域計画を策定することで様々な支援措置が受けれます！

①区域を対象とする支援

- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・機構集積協力金のうち地域集積協力金
- ・農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金 等



②目標地図に位置付けられた経営体を対象とする支援

- ・農地利用効率化等支援交付金
- ・新規就農者育成総合対策のうち経営開始資金、経営発展支援事業
- ・スーパーL資金・農業近代化資金利負担軽減措置 等

